

2021年度定期総会資料

日 時 2021年5月28日（金） 午後7時
場 所 (公財)社会教育協会ホール (シンデレラビル3階)

特定非営利活動法人 日野福祉の学校

目次

第1議案	2020年度 事業報告	3
第2議案	2020年度決算ならびに監査報告	5
第3議案	2021年度 事業計画（案）	9
第4議案	2021年度 特定非営利活動事業会計 収支予算書（案）	10
第5議案	定款改定（案）	11
第6議案	役員改選（案）	14
【参考資料】	15

第1議案 2020年度 事業報告

1. 会員の現状

2021年度3月末現在の登録会員数は42名である。

2020年度の新規会員加入は2名で、退会者は4名であった。

2. 会 議

(1) 総会

ア 通常総会

2020年6月26日(金) (公財)社会教育協会ホール

- ・ 2019年度 事業報告
- ・ 2019年度 決算ならびに監査報告
- ・ 2020年度 事業計画(案)
- ・ 2020年度 収支予算(案)

イ 臨時総会

開催せず

(2) 理事会

ア 第1回理事会

期日 2020年6月5日(金)

会場 (公財)社会教育協会ホール

内容 2020年度定期総会について

3. 運営委員会

2020年4月より2021年3月まで7回運営委員会を開催した。

4. その他

実務ベースでの作業など今年度も開催した。

5. 実施事業

(1) 連続講座 新型コロナ感染のため計画事業は中止とした

(2) たまり場

会員、非会員を問わず気軽に語り合える場作りのために、毎月第2金曜日夕方に設定して開催した。今年度はコロナ感染のため一時期中止、開催は以下実施日。

8月13日	7人
9月11日	8人
10月9日	7人
11月13日	7人
12月11日	6人

感染防止のために、参加者を極力少なくし、飲食禁止にして短時間で実施した。事業アイデア、職場での苦労話、高齢者の生きがい論など自由に話し、交流できた。

(3) 終末期の生き方を考える会

前年度に続き今年度も在宅医療、在宅介護、在宅死などを考えるフリー討論会を実施し、延命治療や在宅死について活発な議論を重ねることができた。

9月16日、11月18日、2回開催した。

* 今年度のイベント回数は少なくせざるを得ない状況もあり、リモートでの開催等も模索した。

その他：NPO 日野市民団体活動ネットワークの活動は事業部会の役割で会議参加した。

第2議案 2020年度決算ならびに監査報告

貸借対照表

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 日野福祉の学校

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	0	
預金	395,680	
流動資産合計		395,680
資産合計		395,680
II 負債の部		
1 流動負債		
未払い金	0	
流動負債合計		0
負債合計		0
III 正味財産の部		
当期正味財産増加額		19,790
前期正味財産		375,890
正味財産合計		395,680
負債及び正味財産合計		395,680

財 産 目 録

2021年3月31日現在

特定非営利活動法人 日野福祉の学校

(単位：
円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金・現金手元有高	0	
貯金・日野旭が丘郵便局	395,680	
流動資産合計		395,680
資産合計		395,680
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	0	
流動負債合計		0
負債合計		0
III 正味財産		395,680

2020年度 特定非営利活動事業会計 収支計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 日野福祉の学校

(単位：円)

科 目	金 額	
I 収入の部		
1. 会費収入		
会費収入	84,000	
会費収入合計		84,000
2. 事業収入		
講座・会員交流会	15,600	
事業収入合計		15,600
3. 寄付金/助成金		30,000
4. 雑収入(受取利息)		3
当期収入合計		129,603
II 支出の部		
1 管理費		
通信費	30,010	
消耗品費	7,898	
借上使用料	31,980	
負担金	7,285	
雑費	660	
管理費合計		77,830
2 事業費		
講座・会員交流会	31,980	
事業費合計		31,980
当期支出合計		109,813
当期収支合計		19,790
前期繰越収支差額		375,890
次期繰越収支差額		395,680

監 査 報 告 書

2021年 5月13日

特定非営利活動法人
日野福祉の学校
理事長 榎島和治 殿

特定非営利活動法人
日野福祉の学校

監事 中澤 洋

2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度における会計及び業務の監査の結果について次の通り報告いたします。

監査意見

- 1 財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、会計帳簿の記載と一致し、特定非営利活動法人の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- 3 理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令・定款に違反する重大な事実は無いと認めます。

以上

第3議案 2021年度 事業計画（案）

特定非営利活動法人 日野福祉の学校

1. 事業実施の方針

- ・当法人の定款に定める目的を達成するための「講座」を開催する。
- ・会員並びに非会員相互に啓発し親交を深めるため、「交流会」及び「気軽に語り合えるたまり場」「終末期の生き方を考える会」を開催する。
- ・ホームページの充実を図る。
- ・法人設立の趣旨を実現するため、新たな事業の展開について研究・協議する。

2. 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日	会場	対象者・予定人数	収支計算
連続講座	保健・医療・福祉関係	計画により 適時 2回	ゆうり かホール 他	会員及び参加希望者 各回 20名	参加費 会員 500×10人×2回= 10,000 会員外 1,000×10人×2回=20,000 会場費 2,000×2回= 4,000 講師謝礼 10,000×2回= 20,000
交流会	情報・意見 交換	連続講座開 催時に	同上	同上	参加費 800×15人×2回= 24,000 飲食材料費及び調理謝礼は参加費で 充当
気軽に語り合える たまり場	参加者同士の 語り合い	毎月第2金 曜日を基本 とする	ゆうり かホール	会員及び参加希望者 各回 10名	飲み物持参 参加費 300×10人×12回= 36,000 会場費 2,000×12回=24000
終末期の 生き方を 考える会	テーマに沿 って自由発 言	年6回	同上	同上 各回 10名	飲み物持参 参加費 300×10人×6回 = 18,000 会場費 2,000×6回=12,000

3. 協力共催事業

NPO 法人ひの市民団体活動ネットワーク、日野社会教育センター、かわせみサロンなど、これまで共催事業や協力してきた団体を中心に、今年度も参加、後援などを行っていく。

第4議案 2021年度 特定非営利活動事業会計 収支予算書(案)

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

特定非営利活動法人 日野福祉の学校

(単位:円)

科 目	金 額	
I 収入の部		
1 入会金・会費等収入		
入会金収入	3,000	
会費収入	90,000	
賛助会費	0	
		93,000
2 事業収入		
1) 講座	30,000	
2) たまり場	36,000	
3) 終末期の生き方を考える会	18,000	
		84,000
3 寄付金/助成金収入		30,000
4 雑収入		
受取利息		10
当期収入合計 (A)		207,010
II 支出の部		
1 事業費		
1) 講座&交流会	24,000	
2) たまり場	24,000	
3) 在宅死を考える	12,000	
		60,000
2 管理費		
会議費	5,000	
通信費	30,000	
借上・使用料	60,000	
消耗品費	5,000	
負担金	5,000	
雑費	1,000	
		106,000
3 予備費		5,000
当期支出合計 (B)		171,000
当期収支差額 (A) - (B)		36,010
前期繰越収支差額 (C)		395,680
次期繰越収支差額		431,690

第5議案 定款改定（案）

新	旧
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第5条 本法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。</p> <p>(1) 保健、医療、福祉、まちづくりに関する活動</p> <p>(2) 保健、医療、福祉、まちづくりに関する情報の収集、提供及び相談事業</p> <p>(3) その他、第3条の目的を達成するために必要な事業</p> <p style="text-align: center;">第4章 会議</p> <p>第20条 総会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。</p> <p>(1) 事業計画および収支予算ならびにその変更</p> <p>第22条 総会および理事会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。</p> <p>2 総会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した書面又は</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第5条 本法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。</p> <p>(1) 保健、医療、福祉、まちづくりに関する学習、調査、研究及び交流事業</p> <p>(2) 介護支援専門員資格取得援助事業</p> <p>(3) ホームヘルパー養成事業</p> <p>(4) 訪問介護事業</p> <p>(5) 通所介護事業</p> <p>(6) 保健、医療、福祉、まちづくりに関する情報の収集、提供及び相談事業</p> <p>(7) その他、第3条の目的を達成するために必要な事業</p> <p style="text-align: center;">第4章 会議</p> <p>第20条 総会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。</p> <p>(1) 事業計画および収支予算ならびにその変更</p> <p>第22条 総会および理事会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。</p> <p>2 総会を招集する場合は、日時お</p>

電磁的方法により、開会日の2週間前までに招集通知を発信して行なわなければならない。

3 理事会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した書面又は電磁的方法をもって、開会日の1週間前までに招集通知を発信して行なわなければならない。ただし、議事が緊急を要する場合において、理事長が必要を認めて招集するときは、この限りではない。

第26条 総会、理事会に出席しない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面もしくは電磁的方法をもって表決し、又は代理人をもって表決権を行使することができる。

3 第1項の規定により表決権を行使する構成員は、第24条および前条第1項の規定の適用については出席したものとみなす。

第27条 理事長は、簡易な事項または急を要する事項については、理事が書面により賛否を示すことにより理事会の議決に代えることができる。

第28条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時および場所
- (2) 正会員総数および出席者数（書

および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した書面を、開会日の2週間前までに発して行なわなければならない。

3 理事会を招集する場合は、日時および場所ならびに会議の目的たる事項およびその内容を示した書面をもって、開会日の1週間前までに招集通知を発信して行なわなければならない。ただし、議事が緊急を要する場合において、理事長が必要を認めて招集するときは、この限りではない。

第26条 総会または理事会に出席しない構成員は、あらかじめ通知された事項について、書面または代理人をもって表決権を行使することができる。

3 第1項の規定により表決権を行使する構成員は、第23条および前条第1項の規定の適用については出席したものとみなす。

第27条 理事長は、簡易な事項または急を要する事項については、理事が書面により賛否を示すことにより理事会の議決に変えることができる。

第28条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時および場所

面表決者と代理表決者の数を付記する)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要および議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長および総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

3 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時および場所

(2) 理事総数および出席者数および氏名（書面表決者、電磁的方法、代理出席者についてはその旨を付記する）

第7章 雑則

第38条 本法人の公告は、この法人のホームページに掲載して行う。ただし、解散時の公告、清算時の破産手続開始決定の公告は官報に掲載しておこなう。

(2) 正会員総数および出席者数（書面表決者と代理表決者の数を付記する）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要および議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長および総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

3 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時および場所

(2) 理事総数および出席者数および氏名（書面表決者、代理出席者についてはその旨を付記する）

第7章 雑則

第38条 本法人の公告は、本法人の掲示場に掲示するとともに官報に掲載して行う。

第6議案 役員改選（案）

定款により、役員の内任期間は2年間（2021年3月31日まで）と定められているため、2021年度総会にて役員の内任改選が必要となります。

これまで立候補のあった役員候補は以下のとおりです。

理事候補

石塚 貴之	(留任)
梅崎 満州夫	(留任)
川松 ゆり	(留任)
中能 孝則	(留任)
藤永 清和	(留任)
楨島 和治	(留任)
湯本 宣	(留任)
渡辺 雅子	(留任)
熊谷真由美	(新任)
大塚喜久子	(新任)

監事候補

中沢 洋	(留任)
------	------

【参考資料】

事業別収支計算書

1、本部経費

I、収入の部		摘	要
会員会費収入	84,000		
助成金	30,000	社会福祉協議会サロン活動助成金	
雑収入	3	預金利息	
合計	114,003		
II、支出の部			
通信費	30,010	郵便料金、電話代	
消耗品費	7,898	総会資料印刷	
借上使用料	58,020	ゆうりかホール	
負担金	7,285	日野市民活動サポートセンタ	
雑費	660	預金保険料他	
合計	103,873		

収支差益 10,130 円

2、講座・会員交流会

I、収入の部		摘	要
参加者負担金	15,600	参加者：	たまり場など
合計	15,600		
II、支出の部			
謝礼金	0		
通信費	0		
借上使用料	5,940		
雑費	0		
合計	5,940		
	0		

収支差益 9,660 円